平成３０年（再イ）第２号
秋田県にかほ市平沢字平石30番地２
再生債務者　伊藤　将康
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月19日から平成30年５月７日まで
秋田地方裁判所本荘支部再生係

平成３０年（再イ）第４号
茨城県笠間市八雲２丁目10番30号
再生債務者　菊地　真之
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月19日から平成30年５月10日まで
水戸地方裁判所

平成３０年（再イ）第８９号
東京都江戸川区南小岩５―17―２―302
再生債務者　佐藤　智信
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月19日から平成30年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第１１２号
東京都中央区豊海町11―６　第２豊海410
再生債務者　久世　直弘
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月19日から平成30年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第１１３号
東京都大田区中馬込３―26―４―401
再生債務者　高津　康広
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月19日から平成30年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第４２号
山梨県甲府市丸の内１丁目１番１号　ドミトリー甲府705
再生債務者　青沼　智
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月19日から平成30年５月10日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成３０年（再イ）第２号
栃木県那須郡那須町芦野2348―54
再生債務者　鈴木　正明
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月12日から平成30年４月26日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（再イ）第６３７号
大阪府交野市星田７丁目７番３号
再生債務者　秋山　寿仁
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月９日から平成30年４月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第６３８号
大阪府交野市星田７丁目７番３号
再生債務者　秋山　深幸
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月９日から平成30年４月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第４４号
大阪市浪速区敷津西２丁目９番２―503号
再生債務者　太田　純二
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月９日から平成30年４月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第６９号
石川県白山市宮永市町105―１　レオパレスサンミッシェル205　住民票上の住所　大阪府高槻市若松町34番17号
再生債務者　福田　敦
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月10日から平成30年４月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第１１１号
大阪市此花区西島３丁目10番16号
再生債務者　遠矢　直人
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月９日から平成30年４月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第３号
兵庫県加古郡播磨町北野添２丁目21番50―11号
再生債務者　沖　康司
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月19日から平成30年５月10日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（再イ）第４号
福岡県久留米市北野町金島2515番地３
再生債務者　氷室比路志
1　決定年月日時　平成30年３月８日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月13日から平成30年４月20日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成３０年（再イ）第７号
鹿児島県鹿児島市宇宿３丁目35番26号　ユーシンハイツⅡ403号
再生債務者　米玉利哲朗
1　決定年月日時　平成30年３月８日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月19日から平成30年４月26日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成３０年（再イ）第７号
盛岡市清水町６番７―403号
再生債務者　星　雄也
1　決定年月日時　平成30年３月９日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月６日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月20日から平成30年５月７日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成３０年（再イ）第１号
福島県南相馬市鹿島区江垂字熊野前31番地
再生債務者　八代　裕義
1　決定年月日時　平成30年３月９日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月６日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月20日から平成30年５月７日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成３０年（再イ）第６号
埼玉県行田市門井町３丁目24番地21
再生債務者　千葉　房慶
1　決定年月日時　平成30年３月９日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月６日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月20日から平成30年５月11日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部